

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【公表番号】特表2019-524826(P2019-524826A)

【公表日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2019-036

【出願番号】特願2019-508247(P2019-508247)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/4178	(2006.01)
A 6 1 K	31/407	(2006.01)
A 6 1 K	31/196	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	47/38	(2006.01)
A 6 1 K	47/42	(2017.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	47/26	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 K	9/10	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/12	(2006.01)
A 6 1 P	27/00	(2006.01)
A 6 1 P	27/10	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/4178	
A 6 1 K	31/407	
A 6 1 K	31/196	
A 6 1 K	47/36	
A 6 1 K	47/38	
A 6 1 K	47/42	
A 6 1 K	47/10	
A 6 1 K	47/26	
A 6 1 K	47/32	
A 6 1 K	9/10	
A 6 1 K	9/06	
A 6 1 K	9/08	
A 6 1 K	9/12	
A 6 1 P	27/00	
A 6 1 P	27/10	
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月17日(2020.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.4% (w/wもしくはw/v) の濃度のピロカルピン又はその医薬的に許容される塩及び医薬的に許容される担体を含む眼科用医薬組成物。

【請求項 2】

前記ピロカルピン塩は、ピロカルピン塩酸塩又はピロカルピン硝酸塩である、請求項1に記載の眼科用医薬組成物。

【請求項 3】

前記眼科用医薬組成物は、0.001% (w/wもしくはw/v) ~ 0.090% (w/wもしくはw/v) の濃度のジクロフェナク又はその医薬的に許容される塩、又は0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.60% (w/wもしくはw/v) の濃度のケトロラク又はその医薬的に許容される塩を更に含む、請求項1に記載の眼科用医薬組成物。

【請求項 4】

前記眼科用医薬組成物は、滑剤を更に含む、請求項1に記載の眼科用医薬組成物。

【請求項 5】

前記眼科用医薬組成物は、

(1) 0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.4% (w/wもしくはw/v) の濃度のピロカルピン塩酸塩又はピロカルピン硝酸塩、0.001% (w/wもしくはw/v) ~ 0.090% (w/wもしくはw/v) の濃度のジクロフェナクナトリウム、及び0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.9% (w/wもしくはw/v) の濃度のヒアルロン酸ナトリウム；

(2) 0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.4% (w/wもしくはw/v) の濃度のピロカルピン塩酸塩又はピロカルピン硝酸塩、0.001% (w/wもしくはw/v) ~ 0.090% (w/wもしくはw/v) の濃度のジクロフェナクナトリウム、及び0.1% (w/wもしくはw/v) ~ 2.0% (w/wもしくはw/v) の濃度のヒドロキシプロピルメチルセルロース；

(3) 0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.4% (w/wもしくはw/v) の濃度のピロカルピン塩酸塩又はピロカルピン硝酸塩、0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.60% (w/wもしくはw/v) の濃度のケトロラクトロメタミン、及び0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.9% (w/wもしくはw/v) の濃度のヒアルロン酸ナトリウム；

(4) 0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.4% (w/wもしくはw/v) の濃度のピロカルピン塩酸塩又はピロカルピン硝酸塩、0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.60% (w/wもしくはw/v) の濃度のケトロラクトロメタミン、及び0.1% (w/wもしくはw/v) ~ 2.0% (w/wもしくはw/v) の濃度のヒドロキシプロピルメチルセルロース；或いは、

(5) 0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.4% (w/wもしくはw/v) の濃度のピロカルピン塩酸塩又はピロカルピン硝酸塩、0.001% (w/wもしくはw/v) ~ 0.090% (w/wもしくはw/v) の濃度のジクロフェナクナトリウム、0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.9% (w/wもしくはw/v) の濃度のヒアルロン酸ナトリウム、及び0.1% (w/wもしくはw/v) ~ 2.0% (w/wもしくはw/v) の濃度のヒドロキシプロピルメチルセルロース；

を含む、請求項1に記載の眼科用医薬組成物。

【請求項 6】

前記眼科用医薬組成物は、組成物1~32、組成物33~64、組成物65~96、及び組成物97~128から選択され、組成物1~32、組成物33~64、組成物65~96、及び組成物97~128のそれぞれは、ピロカルピン塩酸塩又はピロカルピン硝酸塩、ジクロフェナクナトリウム、及びヒアルロン酸ナトリウムを以下のように含む：

【化1】

組成物	ピロカルピン塩酸塩又は ピロカルピン硝酸塩 (w/wもしくはw/v)	ジクロフェナクナトリウム (w/wもしくはw/v)	ヒアルロン酸ナトリウム (w/wもしくはw/v)
1	0.1%	0%	0%
2	0.1%	0.001%	0%
3	0.1%	0.006%	0%
4	0.1%	0.090%	0%
5	0.1%	0%	0.01%
6	0.1%	0%	0.1%
7	0.1%	0%	0.9%
8	0.1%	0.001%	0.01%
9	0.1%	0.001%	0.1%
10	0.1%	0.001%	0.9%
11	0.1%	0.006%	0.01%
12	0.1%	0.006%	0.1%
13	0.1%	0.006%	0.9%
14	0.1%	0.090%	0.01%
15	0.1%	0.090%	0.1%
16	0.1%	0.090%	0.9%
17	0.2%	0%	0%
18	0.2%	0.001%	0%
19	0.2%	0.006%	0%
20	0.2%	0.090%	0%
21	0.2%	0%	0.01%
22	0.2%	0%	0.1%
23	0.2%	0%	0.9%
24	0.2%	0.001%	0.01%
25	0.2%	0.001%	0.1%
26	0.2%	0.001%	0.9%
27	0.2%	0.006%	0.01%
28	0.2%	0.006%	0.1%
29	0.2%	0.006%	0.9%
30	0.2%	0.090%	0.01%
31	0.2%	0.090%	0.1%
32	0.2%	0.090%	0.9%

【化2】

組成物	ピロカルピン塩酸塩又は ピロカルピン硝酸塩 (w/wもしくはw/v)	ジクロフェナクナトリウム (w/wもしくはw/v)	ヒドロキシプロピル メチルセルロース (w/wもしくはw/v)
33	0.1%	0%	0%
34	0.1%	0.001%	0%
35	0.1%	0.006%	0%
36	0.1%	0.090%	0%
37	0.1%	0%	0.1%
38	0.1%	0%	0.8%
39	0.1%	0%	1.2%
40	0.1%	0.001%	0.1%
41	0.1%	0.001%	0.8%
42	0.1%	0.001%	1.2%
43	0.1%	0.006%	0.1%
44	0.1%	0.006%	0.8%
45	0.1%	0.006%	1.2%
46	0.1%	0.090%	0.1%
47	0.1%	0.090%	0.8%
48	0.1%	0.090%	1.2%
49	0.2%	0%	0%
50	0.2%	0.001%	0%
51	0.2%	0.006%	0%
52	0.2%	0.090%	0%
53	0.2%	0%	0.1%
54	0.2%	0%	0.8%
55	0.2%	0%	1.2%
56	0.2%	0.001%	0.1%
57	0.2%	0.001%	0.8%
58	0.2%	0.001%	1.2%
59	0.2%	0.006%	0.1%
60	0.2%	0.006%	0.8%
61	0.2%	0.006%	1.2%
62	0.2%	0.090%	0.1%
63	0.2%	0.090%	0.8%
64	0.2%	0.090%	1.2%

【化3】

組成物	ピロカルピン塩酸塩又は ピロカルピン硝酸塩 (w/wもしくはw/v)	ケトロラクトロメタミン (w/wもしくはw/v)	ヒアルロン酸ナトリウム (w/wもしくはw/v)
65	0.1%	0%	0%
66	0.1%	0.01%	0%
67	0.1%	0.30%	0%
68	0.1%	0.50%	0%
69	0.1%	0%	0.01%
70	0.1%	0%	0.1%
71	0.1%	0%	0.9%
72	0.1%	0.01%	0.01%
73	0.1%	0.01%	0.1%
74	0.1%	0.01%	0.9%
75	0.1%	0.30%	0.01%
76	0.1%	0.30%	0.1%
77	0.1%	0.30%	0.9%
78	0.1%	0.50%	0.01%
79	0.1%	0.50%	0.1%
80	0.1%	0.50%	0.9%
81	0.2%	0%	0%
82	0.2%	0.01%	0%
83	0.2%	0.30%	0%
84	0.2%	0.50%	0%
85	0.2%	0%	0.01%
86	0.2%	0%	0.1%
87	0.2%	0%	0.9%
88	0.2%	0.01%	0.01%
89	0.2%	0.01%	0.1%
90	0.2%	0.01%	0.9%
91	0.2%	0.30%	0.01%
92	0.2%	0.30%	0.1%
93	0.2%	0.30%	0.9%
94	0.2%	0.50%	0.01%
95	0.2%	0.50%	0.1%
96	0.2%	0.50%	0.9%

【化4】

組成物	ピロカルピン塩酸塩又は ピロカルピン硝酸塩 (w/wもしくはw/v)	ケトロラクトロメタミン (w/wもしくはw/v)	ヒドロキシプロピル メチルセルロース (w/wもしくはw/v)
97	0.1%	0%	0%
98	0.1%	0.01%	0%
99	0.1%	0.30%	0%
100	0.1%	0.50%	0%
101	0.1%	0%	0.1%
102	0.1%	0%	0.8%
103	0.1%	0%	1.2%
104	0.1%	0.01%	0.1%
105	0.1%	0.01%	0.8%
106	0.1%	0.01%	1.2%
107	0.1%	0.30%	0.1%
108	0.1%	0.30%	0.8%
109	0.1%	0.30%	1.2%
110	0.1%	0.50%	0.1%
111	0.1%	0.50%	0.8%
112	0.1%	0.50%	1.2%
113	0.2%	0%	0%
114	0.2%	0.01%	0%
115	0.2%	0.30%	0%
116	0.2%	0.50%	0%
117	0.2%	0%	0.1%
118	0.2%	0%	0.8%
119	0.2%	0%	1.2%
120	0.2%	0.01%	0.1%
121	0.2%	0.01%	0.8%
122	0.2%	0.01%	1.2%
123	0.2%	0.30%	0.1%
124	0.2%	0.30%	0.8%
125	0.2%	0.30%	1.2%
126	0.2%	0.50%	0.1%
127	0.2%	0.50%	0.8%
128	0.2%	0.50%	1.2%

, 請求項1に記載の眼科用医薬組成物。

【請求項7】

前記眼科用医薬組成物は徐放性組成物である, 請求項1に記載の眼科用医薬組成物。

【請求項8】

前記眼科用医薬組成物は, 懸濁液, ゲル, 軟膏, 注入用溶液, スプレー, 又は点眼用製剤の形態にある, 請求項1に記載の眼科用医薬組成物。

【請求項9】

前記眼科用医薬組成物は, 対象の眼又は眼の周辺組織の内部又は表面への移植に適している; 又は前記眼科用医薬組成物は, 対象の結膜下腔, 鼻涙管, 又は硝子体内への移植に

適している；又は前記眼科用医薬組成物は，対象の眼又は眼の周辺組織への局所送達に適している，請求項1に記載の眼科用医薬組成物。

【請求項10】

前記眼科用医薬組成物は，最大24時間まで老眼の矯正に有効である，請求項1に記載的眼科用医薬組成物。

【請求項11】

前記眼科用医薬組成物は，暗視に悪影響を及ぼすことなく又は視野を不利に狭めることなく老眼を矯正する，請求項1に記載的眼科用医薬組成物。

【請求項12】

対象に，0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.4% (w/wもしくはw/v) の濃度のピロカルピン又はその医薬的に許容される塩及び医薬的に許容される担体を含む対象における老眼を矯正するための眼科用医薬組成物。

【請求項13】

前記ピロカルピン塩は，ピロカルピン塩酸塩又はピロカルピン硝酸塩である，請求項12に記載的眼科用医薬組成物。

【請求項14】

前記眼科用医薬組成物は，0.001% (w/wもしくはw/v) ~ 0.090% (w/wもしくはw/v) の濃度のジクロフェナク又はその医薬的に許容される塩，又は0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.60% (w/wもしくはw/v) の濃度のケトロラク又はその医薬的に許容される塩を更に含む，請求項12に記載的眼科用医薬組成物。

【請求項15】

前記眼科用医薬組成物は，滑剤を更に含む，請求項12に記載的眼科用医薬組成物。

【請求項16】

前記眼科用医薬組成物は，

(1) 0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.4% (w/wもしくはw/v) の濃度のピロカルピン塩酸塩又はピロカルピン硝酸塩，0.001% (w/wもしくはw/v) ~ 0.090% (w/wもしくはw/v) の濃度のジクロフェナクナトリウム，及び0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.9% (w/wもしくはw/v) の濃度のヒアルロン酸ナトリウム；

(2) 0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.4% (w/wもしくはw/v) の濃度のピロカルピン塩酸塩又はピロカルピン硝酸塩，0.001% (w/wもしくはw/v) ~ 0.090% (w/wもしくはw/v) の濃度のジクロフェナクナトリウム，及び0.1% (w/wもしくはw/v) ~ 2.0% (w/wもしくはw/v) の濃度のヒドロキシプロピルメチルセルロース；

(3) 0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.4% (w/wもしくはw/v) の濃度のピロカルピン塩酸塩又はピロカルピン硝酸塩，0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.60% (w/wもしくはw/v) の濃度のケトロラクトロメタミン，及び0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.9% (w/wもしくはw/v) の濃度のヒアルロン酸ナトリウム；

(4) 0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.4% (w/wもしくはw/v) の濃度のピロカルピン塩酸塩又はピロカルピン硝酸塩，0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.60% (w/wもしくはw/v) の濃度のケトロラクトロメタミン，及び0.1% (w/wもしくはw/v) ~ 2.0% (w/wもしくはw/v) の濃度のヒドロキシプロピルメチルセルロース；或いは，

(5) 0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.4% (w/wもしくはw/v) の濃度のピロカルピン塩酸塩又はピロカルピン硝酸塩，0.001% (w/wもしくはw/v) ~ 0.090% (w/wもしくはw/v) の濃度のジクロフェナクナトリウム，0.01% (w/wもしくはw/v) ~ 0.9% (w/wもしくはw/v) の濃度のヒアルロン酸ナトリウム，及び0.1% (w/wもしくはw/v) ~ 2.0% (w/wもしくはw/v) の濃度のヒドロキシプロピルメチルセルロース；

を含む，請求項12に記載的眼科用医薬組成物。

【請求項17】

前記眼科用医薬組成物は，組成物1～32，組成物33～64，組成物65～96，及び組成物97～128から選択され，組成物1～32，組成物33～64，組成物65～96，及び組成物97～128のそれぞれは，ピロカルピン塩酸塩又はピロカルピン硝酸塩，ジクロフェナクナトリウム，

及びヒアルロン酸ナトリウムを以下のように含む：

【化5】

組成物	ピロカルピン塩酸塩又は ピロカルピン硝酸塩 (w/wもしくはw/v)	ジクロフェナクナトリウム (w/wもしくはw/v)	ヒアルロン酸ナトリウム (w/wもしくはw/v)
1	0.1%	0%	0%
2	0.1%	0.001%	0%
3	0.1%	0.006%	0%
4	0.1%	0.090%	0%
5	0.1%	0%	0.01%
6	0.1%	0%	0.1%
7	0.1%	0%	0.9%
8	0.1%	0.001%	0.01%
9	0.1%	0.001%	0.1%
10	0.1%	0.001%	0.9%
11	0.1%	0.006%	0.01%
12	0.1%	0.006%	0.1%
13	0.1%	0.006%	0.9%
14	0.1%	0.090%	0.01%
15	0.1%	0.090%	0.1%
16	0.1%	0.090%	0.9%
17	0.2%	0%	0%
18	0.2%	0.001%	0%
19	0.2%	0.006%	0%
20	0.2%	0.090%	0%
21	0.2%	0%	0.01%
22	0.2%	0%	0.1%
23	0.2%	0%	0.9%
24	0.2%	0.001%	0.01%
25	0.2%	0.001%	0.1%
26	0.2%	0.001%	0.9%
27	0.2%	0.006%	0.01%
28	0.2%	0.006%	0.1%
29	0.2%	0.006%	0.9%
30	0.2%	0.090%	0.01%
31	0.2%	0.090%	0.1%
32	0.2%	0.090%	0.9%

【化6】

組成物	ピロカルピン塩酸塩又は ピロカルピン硝酸塩 (w/wもしくはw/v)	ジクロフェナクナトリウム (w/wもしくはw/v)	ヒドロキシプロピル メチルセルロース (w/wもしくはw/v)
33	0.1%	0%	0%
34	0.1%	0.001%	0%
35	0.1%	0.006%	0%
36	0.1%	0.090%	0%
37	0.1%	0%	0.1%
38	0.1%	0%	0.8%
39	0.1%	0%	1.2%
40	0.1%	0.001%	0.1%
41	0.1%	0.001%	0.8%
42	0.1%	0.001%	1.2%
43	0.1%	0.006%	0.1%
44	0.1%	0.006%	0.8%
45	0.1%	0.006%	1.2%
46	0.1%	0.090%	0.1%
47	0.1%	0.090%	0.8%
48	0.1%	0.090%	1.2%
49	0.2%	0%	0%
50	0.2%	0.001%	0%
51	0.2%	0.006%	0%
52	0.2%	0.090%	0%
53	0.2%	0%	0.1%
54	0.2%	0%	0.8%
55	0.2%	0%	1.2%
56	0.2%	0.001%	0.1%
57	0.2%	0.001%	0.8%
58	0.2%	0.001%	1.2%
59	0.2%	0.006%	0.1%
60	0.2%	0.006%	0.8%
61	0.2%	0.006%	1.2%
62	0.2%	0.090%	0.1%
63	0.2%	0.090%	0.8%
64	0.2%	0.090%	1.2%

【化7】

組成物	ピロカルピン塩酸塩又は ピロカルピン硝酸塩 (w/wもしくはw/v)	ケトロラクトロメタミン (w/wもしくはw/v)	ヒアルロン酸ナトリウム (w/wもしくはw/v)
65	0.1%	0%	0%
66	0.1%	0.01%	0%
67	0.1%	0.30%	0%
68	0.1%	0.50%	0%
69	0.1%	0%	0.01%
70	0.1%	0%	0.1%
71	0.1%	0%	0.9%
72	0.1%	0.01%	0.01%
73	0.1%	0.01%	0.1%
74	0.1%	0.01%	0.9%
75	0.1%	0.30%	0.01%
76	0.1%	0.30%	0.1%
77	0.1%	0.30%	0.9%
78	0.1%	0.50%	0.01%
79	0.1%	0.50%	0.1%
80	0.1%	0.50%	0.9%
81	0.2%	0%	0%
82	0.2%	0.01%	0%
83	0.2%	0.30%	0%
84	0.2%	0.50%	0%
85	0.2%	0%	0.01%
86	0.2%	0%	0.1%
87	0.2%	0%	0.9%
88	0.2%	0.01%	0.01%
89	0.2%	0.01%	0.1%
90	0.2%	0.01%	0.9%
91	0.2%	0.30%	0.01%
92	0.2%	0.30%	0.1%
93	0.2%	0.30%	0.9%
94	0.2%	0.50%	0.01%
95	0.2%	0.50%	0.1%
96	0.2%	0.50%	0.9%

【化8】

組成物	ピロカルピン塩酸塩又は ピロカルピン硝酸塩 (w/wもしくはw/v)	ケトロラクトロメタミン (w/wもしくはw/v)	ヒドロキシプロピル メチルセルロース (w/wもしくはw/v)
97	0.1%	0%	0%
98	0.1%	0.01%	0%
99	0.1%	0.30%	0%
100	0.1%	0.50%	0%
101	0.1%	0%	0.1%
102	0.1%	0%	0.8%
103	0.1%	0%	1.2%
104	0.1%	0.01%	0.1%
105	0.1%	0.01%	0.8%
106	0.1%	0.01%	1.2%
107	0.1%	0.30%	0.1%
108	0.1%	0.30%	0.8%
109	0.1%	0.30%	1.2%
110	0.1%	0.50%	0.1%
111	0.1%	0.50%	0.8%
112	0.1%	0.50%	1.2%
113	0.2%	0%	0%
114	0.2%	0.01%	0%
115	0.2%	0.30%	0%
116	0.2%	0.50%	0%
117	0.2%	0%	0.1%
118	0.2%	0%	0.8%
119	0.2%	0%	1.2%
120	0.2%	0.01%	0.1%
121	0.2%	0.01%	0.8%
122	0.2%	0.01%	1.2%
123	0.2%	0.30%	0.1%
124	0.2%	0.30%	0.8%
125	0.2%	0.30%	1.2%
126	0.2%	0.50%	0.1%
127	0.2%	0.50%	0.8%
128	0.2%	0.50%	1.2%

, 請求項12に記載の眼科用医薬組成物。

【請求項18】

前記眼科用医薬組成物は徐放性組成物である, 請求項12に記載の眼科用医薬組成物。

【請求項19】

前記眼科用医薬組成物は, 懸濁液, ゲル, 軟膏, 注入用溶液, スプレー, 又は点眼用製剤の形態にある, 請求項12に記載の眼科用医薬組成物。

【請求項20】

前記眼科用医薬組成物は, 対象の眼又は眼の周辺組織の内部又は表面への移植に適している; 又は, 前記眼科用医薬組成物は, 対象の結膜下腔, 鼻涙管, 又は硝子体内への移植

に適している；又は，前記眼科用医薬組成物は，対象の眼又は眼の周辺組織への局所送達に適している，請求項12に記載の眼科用医薬組成物。

【請求項21】

前記眼科用医薬組成物は，最大24時間まで老眼の矯正に有効である，請求項12に記載的眼科用医薬組成物。

【請求項22】

前記眼科用医薬組成物は，暗視に悪影響を及ぼすことなく又は視野を大きく狭めることなく老眼を矯正する，請求項12に記載的眼科用医薬組成物。

【請求項23】

前記対象は：

- a) 累進又は二焦点レンズを使用できない，又は将来使用しない，眼鏡装用者である；
- b) 白内障手術を受けたことがある；
- c) 角膜処置後に老眼を発症した；
- d) 単焦点又は多焦点眼内レンズを有する；
- e) コンタクトレンズを使用し，単眼視野レンズに耐容しない；
- f) コンタクトレンズを使用し，多焦点レンズに耐容しない；
- g) 角膜手術後に高次収差を患う；
- h) 遠視又は斜視を患う；
- i) メガネの度数の変化に耐容しない；
- j) 急激なメガネの度数の変化を経験した；
- k) 累進又は二焦点レンズを使用すると転倒の危険がある；及び／又は
- l) 夜間又は暗光条件下での高次収差を患う.

，請求項12に記載的眼科用医薬組成物。

【請求項24】

対象に，0.01%（w/wもしくはw/v）～0.4%（w/wもしくはw/v）の濃度のピロカルピン又はその医薬的に許容される塩及び医薬的に許容される担体を含む対象における瞳孔のサイズを縮小させるための眼科用医薬組成物。

【請求項25】

対象に，0.01%（w/wもしくはw/v）～0.4%（w/wもしくはw/v）の濃度のピロカルピン又はその医薬的に許容される塩及び医薬的に許容される担体を含む対象における縮瞳を誘発させるための眼科用医薬組成物。

【請求項26】

対象に，0.01%（w/wもしくはw/v）～0.4%（w/wもしくはw/v）の濃度のピロカルピン又はその医薬的に許容される塩及び医薬的に許容される担体を含む対象の眼における被写界深度を増大させるための眼科用医薬組成物。

【請求項27】

対象に，0.01%（w/wもしくはw/v）～0.4%（w/wもしくはw/v）の濃度のピロカルピン又はその医薬的に許容される塩及び医薬的に許容される担体を含む対象の眼における高次収差の程度を軽減するための眼科用医薬組成物。

【請求項28】

対象に，0.01%（w/wもしくはw/v）～0.4%（w/wもしくはw/v）の濃度のピロカルピン又はその医薬的に許容される塩及び医薬的に許容される担体を含む対象における非矯正の近見及び遠見視力を改善するための眼科用医薬組成物。

【請求項29】

0.01%（w/wもしくはw/v）～0.4%（w/wもしくはw/v）の濃度のピロカルピン又はその医薬的に許容される塩及び医薬的に許容される担体を含む眼科用医薬組成物を含むインプラント。

【請求項30】

0.01%（w/wもしくはw/v）～0.4%（w/wもしくはw/v）の濃度のピロカルピン又はその医薬的に許容される塩及び医薬的に許容される担体を含む眼科用医薬組成物を含むキット

